

研修

2018（平成30）年度 後期弁護士研修講座

【連続講座】債権法改正⑦

～消滅時効・法定利率・附則～

「民法の一部を改正する法律」が2017年5月26日に成立し、同年6月2日に公布されました。施行期日とされた2020年4月1日も目前に迫ってきています。

本講座では、これまで、実務的な観点から改正法の要点やその影響について検討してきました。それらを踏まえた上で、消滅時効と法定利率を中心的テーマとして取り上げ、あわせて、改正法の適用に重要な意義を有する附則について検討を加えます。

日 時 2019年2月12日（火）18時～20時
（17時40分 受付開始）

場 所 弁護士会館2階講堂クレオABC

講 師 棚橋 桂介 氏（東京弁護士会会員・法制委員会委員）

受講料 1,000円（当日支払）

定 員 500名（事前申込制）

※本講座は、「東弁ネット研修」にて3月に動画配信予定です。

◆申込方法

東京弁護士会ホームページ会員専用ページ内の「マイページ」からお申込ください。

◆お申込手順

- ① 「会員専用ページ」→「マイページ」の順で画面を表示し、「研修をさがす」ボタンをクリックする。
- ② 「研修検索」画面のタイトル欄へ、『債権法改正』もしくは、「開催期間」欄へ
本講座の開催日付を入力（例：2019/2/12）し、検索する。
- ③ 「研修情報一覧」に講座が表示されたら、講座を選択の上、「詳細/申込」ボタンをクリックする。
- ④ 続けて「研修申込画面へ」ボタンをクリックして、申込画面を開く。
- ⑤ 申込画面にて、受講票の送付先となるメールアドレスを入力し、申込確定ボタンをクリック。

※お申込が完了すると、「受講票」がメールで送付されます。受講票を印刷の上、研修会当日ご持参ください。

担 当 委 員 会 東京弁護士会 弁護士研修センター運営委員会

問 い 合 わ せ 先 東京弁護士会 業務課 TEL：03-3581-3332